

社会インフラ政策

SDGSの目標とターゲット



◇背景と考え方

- 災害対策基本法では、地域防災計画について毎年検討を加え、必要があるときはこれを修正しなければならないと定めている。実効性の高い修正を行うためには、実務担当者に女性をはじめ被災時に弱者となりやすい立場の当事者を加え、多様な立場からの意見を取り入れることが肝要である。

障害のある方等については、一般の避難所への避難が難しい場合があり、平素から利用している施設に直接避難したいとの声がある。また、福祉避難所として公表されると受け入れを想定していない被災者の避難により、福祉避難所としての対応に支障を生ずる懸念等があり、確保が進んでいない状況である。

- 警察庁は2023年1月、電動キックボードを新たな移動手段として位置づける改正道路交通法を2023年7月1日に施行する方針を明らかにした。最高時速20キロ以下といった一定の条件下で、16歳以上を対象に運転免許なしでの公道走行を認める。ナンバープレートの設置や自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）への加入を義務付けることとしている。

電動キックボードは欧米などで急速に普及しており、国内でも利用が広がりつつある中、交通ルールを明確化し、安全性を確保する狙いがある。

しかし、かねてから運転免許不要の自転車のマナー向上や悪質運転に対する取り締まり強化が求められている中で、電動キックボードにおいても同様の問題が顕在化する恐れがある。

- 様々な場面でDX（デジタルトランスフォーメーション）が進んでいる現代社会において、ICT（情報通信技術）やデジタルデバイスなしでは必要なサービスや情報にアクセスすることが難しくなっている。デジタル化に対応できない人は「情報弱者」となり、教育・社会・経済などあらゆる面で不利益を被ることとなっている。また、得られる情報の

質は、「ITスキルやデジタルデバイスの格差」「情報の質の格差」も、デジタルデバイドの一部となっている。

身近なところではQRコードなどのキャッシュレス支払方法の普及やそれを前提としたマイナポイント、かながわPayなど、スマートフォンを前提としたシステムを国、行政は推進している。一方でスマートフォンなどが使えない人は、そういったサービスの享受が難しい状況となっている。

主に高齢者向けにデジタルデバイド解消の施策を推進することが求められている。

◇重点政策

13. 地域防災計画の見直しにあたっては、実務担当者に女性をはじめ被災時に弱者となりやすい立場の当事者を加え、多様な立場からの意見を取り入れ、きめ細かなケアが出来るようにすること。あわせて、大規模災害時に備え福祉避難所の指定を促進するとともに、事前に受け入れ対象者を調整して、要支援者の支援を強化するよう市町村の取り組みを促進・支援すること。

＜防災政策 3.8 5.5 5.c 11.5 11.b 13.1 新規＞

14. 電動キックボードに関する道路交通法が2023年7月1日に改正され、一定の条件を満たせば運転免許が不要となり、ヘルメットの着用も努力義務となっている。2023年4月から自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務となっているので、電動キックボードや自転車を運転する際の交通ルールの啓発及び運転マナー向上に関する施策と、悪質運転者への取り締まりなどを強化すること。

＜交通政策 11.2 新規＞

15. 暮らしの中で急速にすすむデジタル化に対するデジタルデバイド解消にむけ、デジタル活用支援講習会などをはじめとした施策を推進すること。

＜デジタル政策 3.8 9.1 10.2 新規＞

【参考資料】

●地域防災計画

地震や津波、風水害、噴火、原子力発電所事故などに備えて、すべての都道府県と市区町村に、策定するよう義務づけた防災計画。災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 40 条および第 42 条に基づき、国の防災基本計画に沿って策定される。地域の実情に即した被害を想定し、災害発生時の避難、消火、水防、救難・救助などの具体策のほか、ライフラインの復旧、食料・医薬品・物資の輸送、対策本部の態勢、復興の進め方、防災教育や避難訓練、備蓄計画などを盛り込んだ各自治体独自の総合計画である。

（日本大百科事典【ニッポニカ】より）

●福祉避難所（特別避難場所）

大規模災害によって甚大な被害が発生し、自宅で生活できなくなってしまった場合、市内の小・中学校などの地域防災拠点で避難生活を送ることになります。

高齢者、障害児・者、妊産婦、乳幼児などの要援護者のうち、体育館などでの避難生活に支障がある方には、各地域防災拠点で要援護者向けのスペースを確保することになっています。

それでも、地域防災拠点での避難生活が難しいと判断された方を受け入れるための二次的な避難所が「福祉避難所」です。

（横浜市緑区HPより）

●福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改正（2021 年 5 月）

主な改正のポイント：指定福祉避難所の指定を促進するとともに、事前に受け入れ対象者を調整して、人的物的体制の整備を図ることで、災害時の直接の避難等を促進し、要配慮者の支援を強化する。

- ・県は設置に向けた支援を行い、市町村が設置する。

（内閣府 防災情報のページより）

●妊産婦と乳幼児専用の福祉避難所

逗子市は大規模災害時に妊産婦と乳幼児専用の福祉避難所を設置すると発表した。同市久木の学校法人「成和学院」の体育館を開放し、助産師が常駐するのは県内初の取り組みという。

（2023. 1. 28 神奈川新聞より）

●自転車保険の義務化

【義務】

宮城県・秋田県・山形県・群馬県・埼玉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・愛媛県・福岡県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県（政令指定都市：千葉市・岡山市）

【努力義務】

北海道・青森県・茨城県・千葉県・富山県・和歌山県・鳥取県・徳島県・香川県・高知県・佐賀県

- ・義務化と努力義務化を含めて全 34 都道府県です。全国的に自転車事故に対する危機意識が高まっているのが分かります。

また千葉市や岡山市でも独自に条例を定めています。近い将来千葉県と岡山県全体で加入義務が課されるかもしれません。

（@nifty ニュース 2022.3.3 より）

●デジタルデバイド

パソコンやインターネットなどの情報技術を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる待遇や貧富、機会の格差。

（連合政策 背景と考え方より）